

第六二〇〇三二四五号

認定証

大阪府堺市美原区丹上二二三三番地一

株式会社N's line

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）

第三条各号に掲げる者のいずれにも
該当せず、警備業の要件を備えて
いることを認定する。

有効期間 令和五年六月一九日から
令和一〇年六月一八日まで

大阪府公安委員会

